

委員会の開催について

1 過去10年間の開催状況

・あっせん又は調停及び訴訟費用貸付の決定のための委員会の開催なし

年度	開催日	主な議題
H23	H23. 4. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者行政の概要について ・ 最近の消費者相談の概要について ・ 山梨県消費者行政活性化基金事業について
H24	H25. 2. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民生活センターの「あっせん」状況について ・ 国、他県の紛争処理状況等について
H25	H25. 5. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者行政の概要（含む基金事業）について ・ 県民生活センターの相談及びあっせん状況について ・ 山梨県消費生活紛争処理委員会について
H26	H26. 5. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者行政の概要（含む基金事業）について ・ 県民生活センターの相談及びあっせん状況について
H27	H27. 6. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者行政の概要（含む基金事業）について ・ 県民生活センターの相談及びあっせん状況について ・ 消費生活紛争処理委員会について”
H28	H28. 7. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者行政の概要及び「消費者基本計画」に基づく取組について ・ 県民生活センターにおける相談及びあっせん状況について
H29	H29. 5. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「消費者基本計画」の概要及び計画の達成状況と取り組み状況について ・ 県民生活センターにおける相談及びあっせん状況について
H30		※隔年開催のため
H31	R1. 6. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活紛争処理委員会の役割について ・ 「消費者基本計画」の概要及び計画の達成状況と取組状況について ・ 令和元年度消費者行政の概要 ・ 県民生活センターにおける相談及びあっせん状況について
R2		※隔年開催のため

2 開催方針

平成29年度開催の委員会において、次のとおり開催することと決定。

- ・ 2年に1度の委嘱状交付式に合わせて委員全員による委員会を開催する。
- ・ あっせん・調停があった場合 → 随時開催

※ 定期的に消費者行政に関する情報提供を行う。